

## 警備要件書

### 1 件名

さくらまつり会場（千鳥ヶ淵緑道周辺）の警備業務

### 2 期間

令和6年3月下旬から4月上旬の連続する12日間程度

※さくらの開花状況により、前倒しもしくは延長が発生する可能性があることに留意すること。

### 3 目的

千代田のさくらまつり期間中に、会場となる千鳥ヶ淵緑道周辺において催事運営及び観桜客の妨げとなる事象を排除することを目的とする。

### 4 来場者数（参考）

約400,000人（令和5年12日間）

### 5 警備員のべ人数（参考）

のべ521名（令和5年15日間）

### 6 警備担当区域

東京都千代田区内千鳥ヶ淵緑道及び靖国通り歩道（東京地下鉄(株)九段下駅2番出口周辺から千鳥ヶ淵緑道入口周辺）

#### ※重点警備箇所

No.	区域名	期間	主な内容
1	千鳥ヶ淵緑道内	全日	来場者の誘導・安全確保、ボート場屋上の展望台の人員整理・展望台の戸締まり、雑踏警備
2	靖国通り歩道(旧麴町消防署九段出張所～九段下駅2番出口付近)	全日	来場者の誘導、入場待ち列の整理、雑踏警備
3	九段坂公園	全日	来場者の誘導、撮影スポット待ち列の整理、雑踏警備
4	九段下駅2番出口及び駅構内	金・土・日	来場者の誘導、立ち止まり禁止案内、駅構内と地上との誘導調整、雑踏警備
5	内堀通りの鍋割坂入口車道(警察署の指示による)	全日	車両規制、雑踏警備
6	内堀通りの墓苑入口車道(警察署の指示による)	全日	車両規制、雑踏警備
7	半蔵門駅5番出口から墓	全日	看板の見回り・修繕・回収作業、雑踏

	苑入口交差点までの巡回		警備
8	田安門周辺 靖国通り横断歩道橋	大 学 卒 業 式・入学式 挙 行 日	大学委託の警備業者との連携協力、 横断歩道橋通行禁止時の歩行者の誘 導・整理
9	千鳥ヶ淵緑道・靖国通り交 差部横断歩道	全 日	交差点横断歩道歩行者の誘導・整理、 雑踏警備
10	九段坂上交差点の交通整 理	金・土・日	交差点横断歩道歩行者の誘導・整理、 雑踏警備
11	内堀通りおよび千鳥ヶ淵 緑道一帯の違法駐車対策	全 日	カラーコーン・コーンバーの設置・回 収作業、その他取り締まり対策、雑踏 警備
12	遊撃	全 日	指示された各配置先での警備

## 7 業務内容

### (1) 千鳥ヶ淵緑道内

- ①全日、宴会禁止、喫煙禁止、遊歩道以外の侵入禁止の指示・指導。
- ②混雑時は安全確保のため、来場者は左側通行、三脚使用の撮影禁止の指示・指導。  
※特に、靖国通り入口からは、入場者で大変混雑する傾向がある。
- ③転倒防止のため、前に進むよう誘導する(特に靖国通り側入口付近)。
- ④ボート場屋上の展望台の人員整理、NHKが設置する中継カメラの保護、22 : 00 の戸締まり
- ⑤車両通行時の経路確保。

### (2) 靖国通り歩道

- ①緑道への入場待機者は、左側に3列に並ぶよう誘導。
- ②混雑時は、九段下駅側から入場のみに制限する。

### (3) 九段坂公園

- ①撮影スポットでの過度な滞留を控えるよう誘導する。
- ②階段等段差に気を付けるよう注意喚起を実施する。

### (4) 九段下駅2番出口

- ①エスカレーター出口に立ち止まらないよう誘導する。
- ②駅構内に人員配置し、2番出口付近への人の流れを調整して誘導する。

### (5) 鍋割坂入口車道

- ①警察の指示のもと、車両の入場規制を行う。  
ただし、通行証を掲示した車両及び住民の車両は通行させる。

### (6) 内堀通り墓苑入口車道

- ①警察の指示のもと、車両の入場規制を行う。  
ただし、通行証を掲示した車両及び住民の車両は通行させる。

### (7) 半蔵門5番出口から墓苑入口交差点

- ①観光協会で設置した誘導看板の見回りをし、修繕や回収(破損が著しい場合)

を行う。

(8) 田安門周辺・靖国通り横断歩道橋

- ① 日本武道館で卒業式入学式を挙げる各大学が委託する警備業者との連携協力をを行う。
- ② 靖国通り田安門側から靖国神社入口に架かる横断歩道橋は、混雑時、警察の指示により一時通行禁止となる場合がある。その際、歩行者の安全確保等のため、警察の指示のもと交通誘導整理を行う。

(9) 千鳥ヶ淵緑道・靖国通り交差点横断歩道

- ① 区道交通規制時間に靖国通りへ進入する車両があった際、交通渋滞が発生しないよう交通整理を行う。

(10) 九段坂上交差点の交通整理

- ① 千鳥ヶ淵緑道と靖国神社間の歩行者の安全確保等のため、ピーク時の金・土・日曜日において、警察の指示のもと、九段坂上交差点横断歩道の交通誘導整理を行う。

(11) 内堀通りおよび千鳥ヶ淵緑道一帯の違法駐車対策

- ① 千鳥ヶ淵緑道車道お濠側の側道一帯と内堀通りの九段坂上交差点から墓苑入口交差点までの側道一帯にカラーコーン（反射テープ巻、単体重量3kg以上、1,000本以上）およびコーンバー（1.5m20本以上、2m50本以上、3m200本以上）を受託者で用意のうえ、全体に設置する。千鳥ヶ淵緑道側道においては、警備員が常時巡回する。

(12) 遊撃

- ① 現場代理人の指示に従い、指示された各配置先において警備業務に従事する。

8 その他（契約締結後の留意事項等）

- (1) 警備や警備に関する協議は、区または区が指定するもの（以下、「区等」とする。）が行う。また、事前の協議も同様とする。
- (2) 詳細な警備計画（人員の配置や応援体制等）を作成し、3月中旬（詳細な日程は、担当者と協議すること）までに担当者へ提出し、責任者・現場責任者は管轄の麹町警察署への届出に同行し説明すること。
- (3) 連絡体制（責任者・現場責任者の氏名と連絡先等）を3月中旬（詳細な日程は、担当者と協議すること）までに作成し、担当者へ提出すること。なお、現場責任者が交替する場合は、事前に必ず担当者に連絡すること。
- (4) 原則として実施期間は3日間とするが、さくらの開花状況や管轄の麹町警察署との協議による前倒し（最大3日間）の期間延長にも対応した警備体制を事前に計画すること。
- (5) 警備員間（警備責任者を含む）で連絡ができるよう、警備員全員が5W以上のデジタル無線機を必ず所持すること。また、広報等に使用するトランジスタメガホンも警備員全員が所持すること。
- (6) 本案件における動員警備員は、総員400名以上確保すること。なお、曜日毎の

配置人数は以下のとおりとする。

- ・月曜日～木曜日：24名以上
- ・金曜日：42名以上
- ・土曜日、日曜日：48名以上

※区内近隣大学の卒業式もしくは入学式が日本武道館で举行される日時は  
予め確認の上、関連箇所と調整し連携した警備を実施する。

- (7) 再委託については、委託者と受託者による協議によるものとする。
- (8) 1事故につき10億円以上の損害賠償責任保険に加入していることとする。
- (9) 必要に応じ、関係機関等との協議に同席するとともに関係資料、申請資料を作成・提出すること。
- (10) 会場等設営業務受託業者と連携をとること。
- (11) 警備業務に関わる人数及び物品等は、関係機関等との協議により変動することがある。
- (12) 業務を実施するうえで、新たに必要となる事項の発生または変更が生じた場合は委託者と受託事業者の間で協議して決定するものとする。
- (13) 平成29年4月1日以降、地方自治体が主催するイベントについて、一日につき50人以上の警備員を配置した実績があること。
- (14) 備品の破損・滅失費用は受託者が負担すること。
- (15) 責任者及び現場に常駐する責任者は警備員指導教育責任者（1、2、4号業務の全て）、及び雑踏警備検定1級の保持者とする。

## 9 報告

警備日誌（受託者の様式で可）は毎日作成し、翌日にファクシミリで担当者に送付する。委託期間が終了したら、原本を提出すること。

ただし、業務の実施に際して、来訪者ならびに受託者に事故があった場合等の緊急を要することは、速やかに担当者へ知らせ、協議し、受託者の責任において適切に処理するものとする。

## 10 その他

この仕様書に記載のないことは、委託者・受託者双方の協議により決定する。なお、内容によっては管轄の麹町警察署との事前協議も実施する。不明な点は下記まで問い合わせること。

## 11 問合せ先

一般社団法人千代田区観光協会 山下・本郷・戸田

〒102-0074 東京都千代田区九段南一丁目6番17号

Tel 03-3556-0391 Fax 03-3556-0392

E-mail [info@kanko-chiyoda.jp](mailto:info@kanko-chiyoda.jp)